

【記入例（29頁（3））】定年の定めがなくかつ65歳以降の希望者全員に創業支援等措置を70歳まで適用する例<希望者全員創業支援等措置の上限年齢到達による退職者が2名（うち女性1名）、創業支援等措置のうち、業務委託締結制度を利用した者が2名（うち女性1名）、社会貢献事業への従事制度を利用した者が2名（うち女性1名）いる場合（⑩欄参照）>

厚生労働大臣 殿

令和 年 月 日

①(ふりがな) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合) ②(ふりがな) 代表者氏名(法人の場合)

かぶしきがいしゃ こうせい 株式会社 厚生 こうせい たろう 厚生 太郎

③住所 〔法人にあっては主たる事業所の所在地〕

〒(111-1111) 東京都〇〇区△△□-□ 電話番号 99 (5253) 1111

④法人番号

9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

⑤産業分類番号

5 0

事業の具体的内容 ⑥労働組合の有無 ⑦雇用保険適用事業所番号

(〇〇〇〇〇〇) あり なし 9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9 - 9

⑧定年

⑨定年の改定予定

⑩継続雇用制度

⑪継続雇用制度の導入・改定予定

⑫創業支援等措置（65歳を超えて従事できる業務委託・社会貢献）

⑬創業支援等措置の導入・改定予定

定年の定めがない（⑧でイを選択した）場合は、⑩⑪の記載は不要です。

希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

⑭65歳を超えて働ける制度等（⑧・⑩・⑫欄に該当するものを除く。）の状況

⑮常用労働者数（うち女性）

⑯過去1年間の離職者の状況（うち女性）

⑰65歳まで働ける制度の過去1年間の適用状況（うち女性）

⑱65歳を超えて働ける制度の過去1年間の適用状況（うち女性）

⑲経過措置に基づく継続雇用の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況（うち女性）

⑳65歳を超えて働ける制度の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況（うち女性）

高年齢者雇用等推進者

※事業主は、高年齢者雇用等推進者

希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

定年の定めがないため、⑭欄の記入は必要ありません。

希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

⑭65歳を超えて働ける制度等（⑧・⑩・⑫欄に該当するものを除く。）の状況	□イ 定年が定められていない	□ロ 定年が定められているが、会社が必要と認める者等が65歳を超えて働ける制度を就業規則等に定める
⑮常用労働者数（うち女性）	総数	～44歳 45～49歳 50～54歳 55～59歳 60～64歳 65～69歳 70歳～
⑯過去1年間の離職者の状況（うち女性）	解雇等による45歳以上70歳未満の離職者数	うち求職活動支援書を作成した対象者数
⑰65歳まで働ける制度の過去1年間の適用状況（うち女性）	(a) 定年到達者の総数 (b) (b) + (c) + (e)	(b) 定年退職者数 (継続雇用を希望しない者等) (c) 継続雇用者数 (d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数 (e) 定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者) (f) 65歳までの継続雇用の終了による離職者数等
⑱65歳を超えて働ける制度の過去1年間の適用状況（うち女性）	(a) 定年到達者等の総数 (b) (b) + (c) + (f) + (g) + (h)	(b) 定年退職者数等 (継続雇用を希望しない者等) (c) 継続雇用者数 (継続雇用の更新を含む) (d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数 (e) うちその他の会社等での継続雇用者数 (f) 定年退職者数等 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者等) (g) 業務委託契約締結制度を利用する者 (h) 社会貢献事業への従事制度を利用する者 (i) 65歳を超えて働ける制度の適用が終了した者の数
⑲経過措置に基づく継続雇用の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況（うち女性）	(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (b) (b) + (c) + (d)	(b) 継続雇用終了者数等 (継続雇用の更新を希望しない者等) (c) 基準に該当し引き続き継続雇用された者の数 (d) 継続雇用終了者数等 (基準に該当しない者)
⑳65歳を超えて働ける制度の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況（うち女性）	(a) 基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (b) (b) + (c) + (d)	(b) 継続雇用等終了者数等 (制度の適用を希望しない者) (c) 基準に該当し引き続き継続雇用等された者の数 (d) 継続雇用等終了者数等 (基準に該当しない者)
高年齢者雇用等推進者	希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。	次郎 記入担当者 総務部総務第一係長 氏名 労働 花子

希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

希望者全員を对象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

<記入上の注意点>

イ ⑩欄(に)、創業支援等措置適用者数を計上してください。

ロ イの内訳を、(g)、(h)に計上してください。

※ 希望者全員創業支援等措置の上限年齢到達者について
該当者は(a)及び(b)に計上してください。また、(i)欄にも当該該当者数を計上してください。